参考

令和8年度 志免町保育料　料金表 【 0～2歳児クラス 】

入所児童の属する世帯の階層区分				保育料（月額）		多子軽減
階層区分		区分（課税額）		3歳未満児【保育標準時間】	3歳未満児【保育短時間】	
第1		生活保護世帯（単給世帯を含む）		0	0	多子カウント年齢制限なし
第2		市町村民税非課税世帯		0	0	
第3	1	所得割課税額 48,600円未満	基準額（1人）	19,500	19,300	
			半額（2人）	9,750	9,650	
			免除（3人以上）	0	0	
	2	所得割課税額48,600円未満 ※（ひとり親世帯・在宅障害児（者）のいる世帯）	基準額（1人）	9,000	9,000	
			免除（2人以上）	0	0	
第4	1	所得割課税額77,101円未満 ※（ひとり親世帯・在宅障害児（者）のいる世帯）	基準額（1人）	9,000	9,000	
			免除（2人以上）	0	0	
	2	所得割課税額 57,700円未満	基準額（1人）	30,000	29,600	
			半額（2人）	15,000	14,800	
			免除（3人以上）	0	0	
	3	所得割課税額 97,000円未満	基準額（1人）	30,000	29,600	多子カウント年齢制限あり（※小学校就学前）
			半額（2人）	15,000	14,800	
			免除（3人以上）	0	0	
第5		所得割課税額 169,000円未満	基準額（1人）	44,500	43,900	
			半額（2人）	22,250	21,950	
			免除（3人以上）	0	0	
第6		所得割課税額 301,000円未満	基準額（1人）	61,000	60,100	
			半額（2人）	30,500	30,050	
			免除（3人以上）	0	0	
第7		所得割課税額 397,000円未満	基準額（1人）	80,000	78,800	
			半額（2人）	40,000	39,400	
			免除（3人以上）	0	0	
第8		所得割課税額 397,000円以上	基準額（1人）	89,500	86,960	
			半額（2人）	44,750	43,480	
			免除（3人以上）	0	0	

※保育料の算定基礎となる課税額は、住宅借入金等特別税額控除・配当控除・外国税額控除・寄付金税額控除等の適用はありません。

保育料の算定基準となる所得　※9月で切り替わります

令和８年度保育料												令和９年度保育料				
４月	５月	６月	７月	８月	９月※	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月
令和７年度市町村民税より算出					令和８年度市町村民税より算出											

前期算定（4月分から8月分保育料の基準年度） → 令和7年度市町村民税より算定（令和6年中）
後期算定（9月分から3月分保育料の基準年度） → 令和8年度市町村民税より算定（令和7年中）